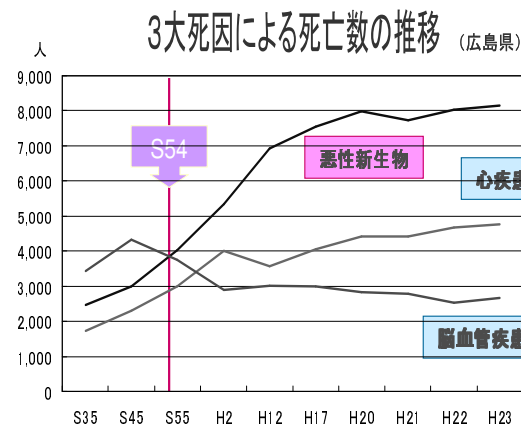


次期「広島県がん対策推進計画」(平成25～29年度)の骨子について

1 現状と課題

- 2人に1人ががんになる可能性があり、3人に1人ががんで死亡(年間約8,000人)
- がんは、昭和54年以降死亡原因の1位で、死亡者数は高齢化の影響で今後も増加
- がん検診の受診率は20～30%前後であり、たばこなど生活習慣も含め、早期発見や予防に向けた県民一人ひとりの行動の促進が必要
- がん医療の提供体制は、がん診療連携拠点病院を整備し、5大がん(乳・肺・肝・胃・大腸)の医療ネットワーク構築も完了する見込であるが、他のがんへの対応について検討が必要
- がん患者・家族が安心して療養生活を続けるためには、身体的・精神的苦痛に対する緩和ケアのほか、生活面を含むがんに関する幅広い情報提供や相談支援が必要



がん検診受診率の現状

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
広島県	30.5%	21.9%	22.7%	33.6%	29.7%
全国	30.1%	23.0%	24.8%	32.0%	31.4%

〔出典〕厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」
 ※ 胃・肺・大腸がんは過去1年以内の受診率、子宮・乳がんは過去2年以内の受診率

2 次期計画の基本理念と目指す姿(将来像)

平成22年10月に策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる「がん対策日本一」を実現するための基本理念を定めるとともに、政策の基本的考え方を明確にし、目指す姿(将来像)の実現に向けた取組を推進します。

〔基本理念〕

- 県民みんなが、がんを自分にも起こり得ることとして関心をもち、それぞれの立場で予防や検診も含めた「がん対策」に取り組む社会をつくる。
- 「県内のどこに住んでいても、どんながんになっても、必要な手立てや情報を受けることができ、安心して暮らせる広島県」を目指し、本県の強みである総合対策を強化する。

〔理念の実現に向けた政策の基本的考え方〕

- 県民が「がんにならない」ために、予防可能ながんをしっかり予防する。
- がんで死亡する県民を減少させるため、「早く見つけてしっかり治す」取組を徹底的に行う。
- がんになっても、「がんとともに自分らしく豊かに生きる」ことのできる環境をつくる。

〔目指す姿(将来像)〕

- ① がんで死亡する県民が減少しています。
- ② がん患者や家族の苦痛が減り、療養生活の質が向上しています。
- ③ がんになっても、自分らしく豊かに生きることのできる地域社会が実現しています。

3 総合的ながん対策の推進

次の6つの分野を柱として、それぞれの目指す姿の実現に向けた取組を進め、総合的ながん対策の推進を図ります。

分野	各分野の目指す姿(将来像)	取組項目
1 がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民一人ひとりが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、がんにならない生活習慣を心掛けています。 ● がんになるリスクを軽減するための有効な対策が県民に浸透し、がんに罹患する県民が減少しています。 ● 肝炎ウイルス検査が陽性であった県民全てが医療機関を受診しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● たばこ対策の強化 ● 生活習慣の改善 ● 感染症対策の強化
2 がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ● 早期発見の重要性をに対する県民一人ひとりがの理解が根付いており、「がん検診」及びその検査結果に応じて必要な「精密検査」を受診しています。 ● 県民にとって受診しやすく、かつ死亡率減少につながる効果の高い「がん検診」が県内で実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 科学的根拠に基づくがん検診の実施 ● がん検診の精度向上 ● がん検診の受診率向上
3 がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ● どこに住んでいても、どんながんになっても、最適で安心して適切で安全ながん医療を受けることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療提供体制の充実・強化 ● 医療内容等の充実
4 緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> ● がんと診断された時から、希望する場所で、全てのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。 ● “がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県緩和ケア支援センター及び拠点病院等を中心としたネットワークの充実 ● 施設緩和ケアの充実 ● 在宅緩和ケアの支援機能の充実 ● 実践に向けた更なる人材育成の充実 ● 県民理解の更なる推進の促進 ● 県全体の総合的な取組の確実な推進・拠点機能の強化
5 情報提供及び相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民一人ひとりが必要ながんに関する必要な情報の提供を十分に受け、がんに対する正しい理解を進めることにより、適切な行動してそれぞれの立場で予防や検診を含めた「がん対策」に取り組んでいます。 ● がん患者・家族等が納得した治療を受けながら、不安や悩みをいつでもどこでも相談でき、安心して療養生活を送っています。 ● 医療機関や職場の十分な理解と協力を得て、がん患者・家族等が仕事や家庭生活と治療の両立をさせながら、安心して自分らしく豊かに暮らしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● がんに関する情報提供の推進 ● がん患者・家族等への相談支援の充実 ● がん教育の推進 ● がん患者・経験者等の就労支援
6 がん登録	<ul style="list-style-type: none"> ● 精度の高いがん登録が維持されており、がん登録によって得られた情報ががん対策や評価に広く活用されています。 ● 県民ががん登録を知りに基づき正しいがん医療などの情報を得られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● がん登録の精度向上 ● がん登録データの活用 ● 県民への情報提供と理解促進

4 重点的に取り組むべき課題

現行計画の達成状況等を踏まえ一層の充実・強化が必要な課題や、新たに明らかになった課題等について、重点的な取組を進めていきます。

- ① たばこ対策の強化
- ② がん検診の受診率の向上
- ③ 「在宅」での療養生活を支える医療・介護連携の強化
- ④ 働く世代の就労支援
- ⑤ がん医療提供体制の充実